

平成28年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成28年12月14日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 今田 佳男 議員

平成２８年１２月１４日開議

(平成２８年１２月１４日)

議席順	氏 名	出 欠
１	今 田 佳 男	出 席
２	竹 橋 和 彦	出 席
３	山 元 経 穂	出 席
４	高 重 洋 介	出 席
５	堀 越 賢 二	出 席
６	川 本 円	出 席
７	井 上 美 津 子	出 席
８	大 川 弘 雄	出 席
９	道 法 知 江	欠 席
１０	宮 原 忠 行	出 席
１１	北 元 豊	出 席
１２	宇 野 武 則	出 席
１３	松 本 進	出 席
１４	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時57分 開議

副議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1

副議長（高重洋介君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位7番，今田佳男議員の登壇を許します。

1番（今田佳男君） おはようございます。

ただいま議長の御許可を頂きましたので，質問通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は，1，家庭教育支援について，2，たけはら輝きプラン2015についてということで質問させていただきます。

1，家庭教育支援について質問します。

文部科学省は，家庭教育の多様化や地域社会の変化により家庭が抱える課題は複雑化していることから，家庭教育の支援が必要として，家庭教育支援の実施状況に関する調査を行い，本年3月，報告書を発表しました。また，本年6月，家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会を設置し，共働きや経済的な問題などで家庭生活に余裕のない保護者への対応や，家庭教育支援チーム型の支援をさらに普及させるための方策など，全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について検討することとしています。

総務文教委員会は，10月，家庭教育支援を積極的に推進されている寝屋川市を行政視察で訪れ，教員ではなく地域住民が子育てに不安や悩みを持つ家庭を訪問支援する家庭教育サポートチーム派遣事業などの状況を聞かせて頂きました。

広島県では，家庭の教育力向上を目的として県教育委員会が開発した「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用した講座を実施して，市町の家庭教育支援の取組の支援を行っています。平成27年度は19市町で実施されたようです。

家庭教育支援は重要な課題と認識されています。現在の竹原市の取組状況をお聞かせく

ださい。

2, たけはら輝きプラン2015について質問します。

最近、介護保険制度の改正で、要支援の人が対象の介護予防のためのサービスが、市区町村が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移るという記事をよく見かけるようになりました。竹原市は、平成28年4月より総合事業を開始しています。

竹原市では、平成27年3月、高齢期の健康づくりや生きがいづくり、福祉、介護サービスの充実など高齢者に関わる施策の方向性を定めるたけはら輝きプラン2015（竹原市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画）が策定されました。計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。基本理念は、高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で暮らせるまち竹原、基本目標は、竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する、基本方針は、これまでの取組による蓄積を活かして地域包括ケアシステムの体制づくりを本格化させるです。

地域包括ケアシステムは、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第2条に、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいうとされています。

そこで、日常生活圏域（サービス提供圏域）についてお尋ねします。

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護サービス提供施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、市町が定める区域とされています。竹原市では、人口規模により、国の想定する日常生活圏域規模（対象人口2～3万人）とおおむね合致していることから、市全域を一つの日常生活圏域と設定されています。基本目標は、竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築するですから、地域の特性に応じるため、例えば中学校区を単位とした日常生活圏域を設定されてはいかがでしょうか。

第4章施策の展開, 1, 地域生活ケアシステムの構築で述べられている次の2点の状況をお聞かせください。1, 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の設置, 2, 地域ケア会議の充実。

計画では、平成28年度末の人口を2万7,118人、そのうち65歳以上の方が1万179人と推計しています。平成28年10月末では、人口が2万6,814人、そのうち65歳以上の方が1万209人であり、高齢化率は38.07%です。

第6章計画の推進体制, 2, 計画の進捗評価では、計画の進行管理については施策等の

進捗状況を年度ごとに把握するとともに、点検、評価を行い、必要に応じて目標等の見直しについて検討を行いますとありますが、現在までの進捗状況で検討すべき課題があるでしょうか。お聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問につきましては、教育長がお答えさせていただきます。

2点目の御質問についてであります。たけはら輝きプラン2015につきましては、国の持続可能な社会保障制度改革に沿った地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の成立により、平成26年6月に介護保険法が改正された内容を受けて、平成27年度から平成29年度までを計画期間として策定致しました。この計画につきましては、3年ごとの制度の見直しに合わせ、本市高齢者の状況を把握し、介護保険給付等対象サービスや地域支援事業の見込み量を定め、介護保険料の改定を行うなど、取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性を定めることとされております。

その内容と致しましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題と称されている平成37年に向けて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実として、在宅医療、介護連携、認知症施策及び地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化の4項目への取組とともに、費用負担の公平化が大きな柱として掲げられたものであります。

こうした中で、日常生活圏域につきましては、当該市町村の介護保険事業計画において、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理、人口、交通事情等の社会的条件や介護サービス提供施設の整備状況等を総合的に勘案して市町村が定める区域とされております。平成元年に策定された高齢者保健福祉推進10カ年戦略において、在宅介護支援センターの創設が打ち出されたことから、本市におきましても、基幹型を市内1カ所、地域型を中学校区ごとに4カ所整備し、その後平成18年度の介護保険法の改正により、市内1カ所の基幹型を地域包括支援センターに、市内4カ所の地域型をそのブランチとして位置づけ、これまでの地域とのつながりを生かした仕組みにより、市全域をきめ細かく網羅した形で日常生活圏域を一つと定めたものであります。

第6期介護保険事業計画における施策展開の進捗状況につきましては、まず生活支援サ

ービス体制の整備については、総合事業への移行や介護予防事業等の推進に関する地域包括支援センターと4カ所の brunch の代表者及び担当者との協議等の場を通じて、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向け取り組んでいるところであり、そのコーディネート機能を有する生活支援コーディネーターについては、計画期間内の設置に向けて調整を進めているところであります。

また、地域ケア会議の充実につきましては、本市において介護保険制度が始まる以前から意見交換を行っていた関係者の連携の場を発展させて地域ケア会議に位置づけ、定期的に高齢者の個別の課題解決に必要な政策形成につなげており、民生委員との連携の場となる小地域ネットワーク会議や、主に困難事例の検討の場となる個別ケース会議を含め、多職種その他関係者との連携を図っているところであります。

この計画の進捗評価につきましては、毎年度介護保険運営協議会に運営状況を報告し、事業内容等の検証を行っているところであり、地域包括ケアシステム構築の取組については、広島県が示す評価指標に基づき、地域包括支援センター等と評価、点検を行っておりますが、今後も継続して地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要があるものと認識致しております。

今後におきましても、地域包括ケアシステムの構築につきましては、法律に基づく介護保険制度推進に向けた必要な施策についてさらに推進を図るとともに、本市のこれまでの取組を生かして、それぞれの項目に限定した支援だけでなく、高齢者全体の支援という視点で、それぞれの事業や施策を点から線に、線から面に発展させ、地域全体の取組につながるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（高重洋介君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問についてであります。児童生徒の育成につきましては、学校、家庭、地域、行政で取組を進めていくことが必要となりますが、昨今、生活の基盤である家庭において教育力の低下が指摘されるとともに、子どもの教育に関わる課題を家庭だけで抱えてしまうことも少なくありません。こうした家庭の状況が児童生徒の心身の状態に影響を及ぼす場合もあることから、児童生徒のみならず、家庭への適切な働きかけや支援を行うことが児童生徒の健全育成に大きく寄与するものであると考えております。

こうした中で、教育委員会と致しましては、家庭の教育力の向上を図るため、学校を通

じて関係機関の実施する家庭教育講演会等への参加の呼びかけや家庭教育に関する研修など情報提供の場をつくり、啓発に努めているところであります。また、子育てに悩みや不安感を抱いている保護者に対するスクールカウンセラーによる相談や相談機関との連携など、家庭教育の支援体制を整えているところであります。

広島県が進めている「親の力」をまなびあう学習プログラムにつきましては、その趣旨を踏まえ、これまで市内小中学校でも親プロ講座を実施しており、来年度も市内の小学校での実施を予定しております。

今後におきましても引き続き子どもの育成という観点を再確認し、学校、家庭、地域、行政が互いの機能を関連させ連携を図りながら、竹原市全体で家庭教育支援の取組を充実させてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） それでは、再質問をお願いします。

まず、家庭教育支援についてでありますけれども、小学校とか中学校とか学習発表会、文化祭、研究授業等に参加させて見させて頂いて、非常に熱心にやられて、特にふるさと学習というのを非常に熱心に取り組まれているというのは感じております。地域を大切にすること非常に熱心に取り組まれて、頑張っておられるなということがよくわかります。

先日、社会を明るくする運動標語コンクールというのがありまして、市内の中学生の標語が優秀賞ということで、今度県へ行って表彰されるということがあるのですが、その表彰の関係で学校を何校か回りましたが、非常に丁寧にお答え頂いたり、大体学校へ行くと、子どもが挨拶するかしないかで大体その学校の雰囲気はわかるのですが、頑張っておられるなというふうな感じを持っております。

それで、教育委員会の方も、毎月原則的には第 4 木曜日ということで傍聴をできるだけさせて頂いております。傍聴者も少し増えてきているようなところがありまして、出席された委員の方も活発に発言されて、教育関係の方は非常に頑張っておられるという認識をした上で、これから再質問ということでお願いしたいと思います。

それで、答弁の中に一番最後のところで、今後におきましても引き続き子どもの育成という観点を再確認し、学校、家庭、地域、行政が互いの機能を関連させ連携を図りながら、竹原市全体で家庭教育支援の取組を充実させてまいりたいと考えておりますという答

弁を頂いて、大変ありがたいなというふうに思っております。家庭教育支援ということで、家庭教育という文言が入りますので、先日たまたま市民館の横を日曜日に通りましたら、豊田竹原PTA連合会家庭教育研究会というのが行われたようなのですけれども、家庭教育研究会という名称になっていますので、家庭教育に絡んで何か特別な内容が検討されたということがあれば教えて頂けたらと思うのですが。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） PTAの家庭教育研究大会の件でございますけども、これにつきましては、毎年豊田竹原PTA連合会の主催によります家庭教育研究会が開催をされております。今年度は12月4日に開催をされまして、今年度で56回目となります。この研究会では、児童生徒の健全育成に向けて講演会を行ったり、2つの分科会に分かれて、各小中学校における家庭教育に関わる実践等について報告または協議を通して、家庭の教育力向上に努めておられるといったものでございます。今年度、参加人数は約200名というふうにお聞きしております。

以上です。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 私は、大体20年ぐらい前ですか、PTAの役員をしていた時に、大崎下島だったと思いますけれども参加させて頂いて、当時役員をしていましたので資料づくりに関わったという経験もあります。家庭教育、家でこんなことで困っているとかというふうな内容の話をした覚えがあります。腹を割って話をするという討論ができて、よかったなという感想をみんなで持って帰った覚えがあります。これもまた56回ということですか、今後ずっと続けていかれるのだと思うのですけれども、いろんな情報とか交換で続けていって、家庭教育の一助となるようなものになって頂きたいと思っております。

次に、質問でも触れました文部科学省の調査報告書を、長いのですが、今年の平成28年3月、生涯学習施策に関する調査研究、関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について、調査報告書ということで出ていまして、それを見て、この調査によってさっき申し上げたような委員会設置をされて家庭教育を進めていかれるのではないかなと思って、この中身を見たのですけれども、その中に福山市の事例がありまして、広島県の「親の力」をまなびあう学習プログラム、略称親プロというのだと思うのですけれども、この実施状況が出ています。福山市では、小中学校で出前講

座を開催とか、それからワークショップ型でとにかく人を集めると、中身を確認していませんが、プログラムの中にワークシート等があるようで、そのワークシートを使ってワークショップ型で進めていくということで、参加者も結構おられるように資料ではなっております。この広島県の親プロのところが、子どもはかわいい、子育ては楽しいという表現で、人を引きつけるような表紙を使って進めているということでもあります。こういうところへ参加とかというお答えがあったのですけれども、竹原市の今までの現状、それから今後のこの親プロに対してどういうふうにお考えを持っておられるかをお願いします。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 親プロの件でございますけれども、この親プロといいますのは「親の力」をまなびあう学習プログラムということでございますけれども、家庭の教育力の向上を目指し県教委が開発した家庭教育支援のための学習プログラムということで、参加型のプログラムとなっております。

本市の実施状況でございますけれども、平成25年度について、竹原中学校PTAで開催しております。26年度につきましては、PTAの母親代表が1件、あと竹原小学校の方で1件実施をされております。今年度については、仁賀小学校の方でこれから実施をするといった予定になっております。来年度以降についても、こういったプログラムを活用して実施に向けた取組をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 後でも触れるようになると思うのですけれども、こういうところへ出てこられる親御さんについては比較的問題が少ないと、こういうところへ出てこられない親御さんが若干問題がある場合が多いというふうに認識をしております。さっき申し上げたように、ワークショップとかいろんなプログラムで引きつけるような仕組みになっているようなので、是非検討頂いて、できるだけ多くの保護者の方が参加ということでお願いできたらと思います。

それで、もう一つ今の調査報告書の中にあるのですけれども、家庭教育における連携のポイントという項目がありまして、将来的に親となる中高生等への支援に関する事例というのがあります。そこで、どういうことが載っているかといいますと、保育所、幼稚園、保育園等、実際に赤ちゃんに触れ合いを持たせるということで、連携をとってやっているところもありますよという事例紹介があります。市内でも赤ちゃん先生プロジェクトとい

うことで実施をされている中学校もあるようで、伺いますと、確認をとれば外部からも参加も可能ですよというふうなお話も伺っております。これは2月にあるようなので、行かせて頂けたらなとは思っております。こういうふうに熱心に先駆的に取り組まれている学校もあるということで、私は非常にうれしく思っております。

あと、行政視察で行きました寝屋川市の家庭教育サポートチームなのですけれども、これは勉強してきましたので申し上げますと、寝屋川市家庭教育サポートチームという事業なのですけれども、内容が、子育てやしつけに悩み不安を抱えている家庭を総合的に支援するため市内小学校に家庭教育サポーターを配置し、担任や教職員と連携しながら家庭訪問や相談活動などを行い、子ども、保護者、学校との良好な関係づくりを果たし、家庭の健全化を図ることにより、青少年の健全育成を推進している。保護者の悩みの軽減により、児童の虐待予防にもつなげているという活動であります。非常に熱心な、課長さんだったと思うのですけれども、担当の責任者がおられて、この方がおられるからこういうこともできるのだなというふうな思いもしました。ただ、寝屋川の場合はこういうふうな形でやられていまして、人口規模も竹原市と違いますし、歴史も違います。大阪の町なかの方ということで、地区もいろいろあり、これをそのまま竹原市にということはないのですけれど、一応参考事例ということで検討というか配慮して頂けたらと思います。

今回この質問で最終的にお願いしたいのは、訪問型家庭教育支援、これを事業として御検討をして頂きたいという思いで質問させて頂いております。先ほど申し上げた家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会設置要綱というのがありまして、これは今年の28年6月23日に文科省の方で出している文章ですけれども、家庭教育をやっていないといけないということで、その中の委員会の検討事項で、1、全ての親の学びや育ちを応援するための方策に関する検討をすると、2、家庭教育支援チーム型の支援を全国に普及させるための方策に関する検討をすると、3番は、その他家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項ということで、こういうことを検討する委員会となっております。それに同時というかほとんど一緒になっている文章で、家庭教育支援の最近の動向についてという文章がありまして、その中にも訪問型家庭教育支援の関係者のための手引とかという形で、こういうことをいかにも進めるような手引までつくってやっていこうとしているととれるので、それについて検討して頂きたいということで、今回質問をさせて頂いております。

先ほど申し上げたように、いろんな会合とか講演会とか設置した場所へお見えになる保

護者は、大体熱心で余り問題が少ない。逆にお見えにならない保護者に対してどういうふうにサポートをしていくかということで、それで訪問型ということを文科省の方が推進したいという思いがあるのではないかとということで、今回、課題を抱えた家庭や保護者をいかに見つけ出し支援につなげるかという課題があるということです。

だから、こういうところがあるので、地域によっては子どものいる全ての家庭を訪問する取組を行っている地域もありますという、これは地域によるのですけれども、こういうことをやっているところもあります。そこは、たしか小学1年生に上がった児童に全戸訪問と、全戸訪問ですから必ず行くということで、保護者の方も来るのが当たり前ということで受け入れるという話も聞いております。ただ、その問題としては、人材の確保等いろんな問題があるのですけれども、これは今後詰めて、私もいろいろ勉強させて頂いて、情報を集めて、研修等行きますといろんな情報が得られますので、その情報を集めてまた提供させて頂けたらと思いますけれども、今後こういった訪問型家庭教育支援というのを検討して頂きたいのですが、この点についてはどうでしょうか。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 訪問型の家庭教育支援ということでございますけれども、これにつきましては寝屋川市の方で先進的に積極的に取り組まれているということで、先日の行政視察も教育委員会の職員が随行させて頂きまして、資料等も見させてもらいました。こういった先進的な事例も参考にしながら、また文科省が設置をしています家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会等の協議も踏まえながら、今後、先ほど言われました人材確保の問題ですとか、体制づくり、予算の確保ということもございまして、調査研究をしてまいりたいというふうに思っております。まずは、先ほども教育長の答弁でも申し上げましたように、家庭教育講演会への参加の呼びかけ、研修会、研修などの情報提供の場をつくって啓発を進めるといったことと、先ほど申し上げました親プロの活用等で取り決めをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 現状のやられていることをもう少し頑張って、検討はして頂けるといふ御答弁だというふうに解釈致しました。文科省の方も、今年6月からそういう委員会をつくってこれから検討して方向性を出していくということになるのだと思いますので、少し早いということになるかもわかりませんが、次長が言われたように人材の確保

とかということになってくると大変な時間もかかるし、先ほど申し上げたところは、民生委員さんをお願いして回って頂いたりとかというようなこともされているみたいで、人材確保というのは非常に苦勞されている、当然予算の確保というのは大変なのですけれども。そのこともありますので、できるだけ事前に対応して頂くように、よろしくお願いします。

次に、輝きプラン2015について質問させていただきます。

基本的に地域包括ケアシステムということがメインになるのだと思うのですが、地域包括ケアシステムという非常にわかりにくくて、私研修を3回ぐらい受けました。一番最初に研修を受けた時に、それまで知識がなかったもので、これは大変なことだなというふうな思いで、2回目の研修を受けさせて頂きまして、知人を10人ぐらい集めて講師を呼んで勉強会も少ししたのですが、結果、非常にわかりにくいと。特に介護の経験のない人からすると非常にわかりにくいと。大変なことはよくわかったけれども、中身はわかりにくいというふうな評価というか感想でありました。

それで、たけはら輝きプラン2015という非常に厚い80ページぐらいの資料で、とても1回の質問で聞かせて頂ける内容ではないと思うのですが、質問させて頂いたのは大体4点でありまして、中学校区を単位とした日常生活圏域の設定をされてはいかがですかということと、生活支援コーディネーターの設置の状況はどうですかと、地域ケア会議の充実についてどうですかと、それから現在までの進捗状況で検討すべき課題がありでしょうかという大体4点を質問しまして、お答えを頂いております。

1番の中学校区単位を日常生活圏域とされたらどうですかというお答えに対して、包括支援センターがあって、4つのランチがあって、基本的に私がお願いしているような形にはなっていますよというお答えだとは思いますが、今の地域包括センターも1カ所あって、あと4つのランチがあるわけですが、この関係性というか業務の関係性を少しわかりにくいので簡単に御説明頂けたらと思うのですが。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 地域包括支援センターとランチの内容につきましては、市長が御答弁させて頂きましたとおり、過去からの経緯で、それと竹原市の実情、現状の介護保険制度の中で、地域包括支援センター、そして竹原市においては実績のある事業者が各中学校区にございますので、そちらをベースにした在宅介護支援センターからの地域包括支援センターのランチという位置づけで、過去から現在に推移をしてきているという状

況でございます。

具体的な業務につきましては、地域包括支援センターの業務そのものが、介護保険制度の中で大きくは4つあるというふうに思います。介護予防ケアマネジメントの業務とそれから総合相談支援業務、それから権利擁護業務、それから包括的、継続的なケアマネジメントの支援業務というふうなことになるかと思えます。本体の地域包括支援センターにつきましては、この業務を粛々と推進するということでございますが、ブランチにつきましては、基本的には各クライアントといいますか、対象者に関わる総合相談支援業務を行うというのが組み立ての中で体系化されております。もちろん後ほど、後段で説明、御質問のありました地域ケア会議との連携というものもあるわけですが、全体として竹原市の中では、地域包括支援センター及びブランチの関わりというのはそのように進めているところでございます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） ブランチで大体細かく分けて対応されているということだとは思いますが。

2 番目の生活支援コーディネーターの設置について、お答えは計画期間内の設置に向けて現在調整中というお答えであったと思います。生活支援コーディネーター、これが慣れている人はいいのですけれども、わからない人は中身がわかりにくい形、コーディネートというと女性の服をまとめる、辞書を引くと、各部を調整し全体をまとめることというふうなそういう役割をされる方だと思うのですけれども、結構調べてみると、資格とか設置目的、それからやられる業務、非常に多岐にわたって多くの関係者をコーディネートすると、まとめていくという非常に大変な仕事ではないかと思うのですけれども、こういった方というか、今調整中ということでお答え頂ける範囲でいいのですけれども、こういった方をどの程度設置されるか、採用されるか、採用という言葉にならないのだと思うのですけれども、わかる範囲でお答え頂いたらと思います。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 具体的にどういう方というふうに、現時点でこういう方というふうなことにはならないと思いますが、少し抽象的にはなるかと思いますが、元気な高齢者をはじめまして、住民の担い手として参加する住民主体の活動、社会福祉法人や社会福祉協議会それから民間企業、シルバー人材センターなどの多様な主体が、地域でそれぞれ役割を果たしてきたこれまでの生活支援の仕組み、これをつなぎ合わせていくという役割

を担うというようなことになろうかと思います。そして、高齢者を支える地域づくりを形にして進めていくということは、現行の介護保険制度の中のこの生活支援コーディネーターという事業として位置づけられたということになろうかと思います。

先ほど来申し上げておりますように、竹原市においては、高齢者福祉の取組から介護保険制度への移行、これらの経緯の中で、様々な事業所でありますとか行政としての取組というものも進めておる中で、これをどう位置づけていくかにつきましては、先ほど申し上げましたような各団体と調整をした上で、位置づけを行っていきたいというふうに考えております。基本的には、来年度位置づけるべく現在調整を進めているところでございます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 今部長がお答えになられたように、非常に調整ということで仕事としては大変なお仕事になるのではないかと思います。資料を読んでみても、資格要件も別がないとか段階的に3段階にあるとか、非常にわかりにくい資料になっているのですが、早目に検討頂くように、大変なお仕事だと思いますのでお願いしたいと思っております。

それから次に、地域ケア会議の充実ということで質問させて頂きました。地域ケア会議というのが、皆さん関係者が集まって、いろんな問題をお話しされるということだと思うのですが、地域ケア会議は地域包括ケアシステム構築の重要なツールとして、1、個別課題の解決、2、ネットワーク形成、3、地域課題の把握、4、地域づくり、資源開発、5、政策形成という5つの機能を期待されていますというふうな、私が読んだ本にはそういうことが書いてあります。今、1つ目のお答えで、民生委員との連携の場となる小地域ネットワーク会議というのが開催されて対応されているというふうなお答えがあったのですが、これは頻度というか、どんな形で開催されているかわかればお願いします。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 民生委員との連携の場となる小地域のネットワーク会議の御質問でございますが、この会議そのものは平成20年度から実施をしているものでございます。各ブランチエリアごとにおおむね2カ月に1回程度の開催をしております、年でいけば6回ということになろうかと思いますが、全市域4カ所ということでございますので、延べでいくと24回開催しているということになると思います。これは各それぞれのブランチが招集致しまして、参加しているメンバーとしては、民生委員はもちろんのこ

と、ランチの職員でありますとか地域包括支援センターの職員、それから行政の担当者、また各それぞれ警察の駐在員の方などもいらっしゃいます。基本的には、民生委員との連携による地域の気がかりな高齢者の支援策を検討するというようなこと、それでランチからの訪問と、いわゆる先ほど申し上げました、総合相談業務による支援や介護保険サービスへの利用へのつなぎの役割というものを担っているというのがこの会議の内容でございます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 私の自宅の近くにも、高齢者で多少認知が入った方が1人おられまして、1人でお住まいになっているのですけれども、民生委員さんが非常に熱心に回られて、よく家を訪問されて対応されているという事例も知っております。民生委員さんに非常に御苦勞をかけているのだなというふうな経験もしております。

それで、もう一つ、困難事例という場合は個別ケース会議というお答えがあるのですけれども、これは今の小地域ネットワーク会議というのとは多少違うのかどうか、内容がわかれば教えて頂けたらと思うのですが。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 個別ケース会議については、これは一例を言えば、虐待の可能性がある場合でありますとか、本人の状況に応じた支援につながっていない場合、このような場合を困難ケースというふうに捉える場合があると、具体にはまだまだほかにいろんな事例があろうかと思えます。可能な場合は家族も含めて関係者が集まりまして、現状の把握を致しまして、本人の条件に応じた適切な支援につながるような検討を行っているというふうなものでございます。介護保険サービスの利用は契約が伴うものになりますので、家族の関係が良好でない場合や本人の判断能力が低下している場合など、これらも一つは困難なケースというふうになろうかと思えます。地域包括センターや行政担当者においては、入所施設との調整、家族との調整、警察との調整等、関係機関等連携した解決に今現在取り組んでいるというものが、この個別ケースによる会議、対応というふうになろうかと思えます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 個別ケースはどれぐらいあるのかわかりませんが、ない方がいいということだと思うのですが、引き続き丁寧な対応をして頂くようにお願いしたいと思えます。

4つ目の現在までの進捗状況で検討すべき課題がありますかという問いかけをしますと、介護保険運営協議会に運営状況を報告云々というお答えを頂いているわけなのですが、介護保険運営協議会の内容、それから調べますと、他市では市の介護保険条例を根拠法令として介護保険運営協議会を設置しているというふうな情報もあるのですが、この協議会について御説明頂いたらと思います。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 介護保険運営協議会につきましては、これは基本的には法律に基づく各運営事業者の設置が義務づけられているものというふうに認識してございます。本市においては要綱により設置をしております、介護保険事業の健全かつ円滑なる実施を推進するための機関ということでございます。協議会の業務と申しますと、介護保険事業の運営に関する指導、助言等に関する事、それから介護保険に係る苦情処理に関する事、介護保険事業計画に関する事、そして地域密着型サービスに関する事などが、一応規定上の業務というふうに位置づけております。委員につきましては、被保険者の代表者は委員が5名、それから医療、福祉法人を代表する委員が3名、公益代表が2名というような構成でございます。

具体的に竹原市におきましては、自治会連合会でありますとか老人クラブ連合会、女性連絡協議会またはボランティアグループ連絡協議会、それから民協、医師会、老人保健福祉施設設置法人、特養の設置法人、商工会議所、社会福祉協議会という構成でございます。年2回定期開催をしております、いわゆる介護保険事業計画の策定年度、これは来年に当たりますけれども、この場合は年5回程度開催をしているのが実情でございます。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1番（今田佳男君） こういう場があるというのを、実は今回質問しまして初めて知ったという怒られるかも知れませんが、わかりまして、資料も頂いたのですが、先ほど申し上げた和光市という非常に介護保険が進んでいるところでは、介護保険の和光市介護保険条例に根拠法令と、目的は市長の諮問に応じ介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するという事で、根拠法令がはっきりして、そして条例で決めているんなものがオープンになるというふうな状態になっているのだと思います。

今の部長が言われた設置要綱について拝見すると、平成12年3月31日の告示が頭で、途中附則等が出ているようではございますけれども、この際、介護保険は今後大変な問題になってくることでもありますし、ちゃんとした条例という形で、それで介護保険の協議会を根

抛づけるような形で、これは大変な業務だと思うのです、いろんな報告を受けて運営に関する指導、助言をする、苦情処理をする、介護保険事業計画に関することとか業務が多岐にわたって大変な御負担をかける、費用というか重要な業務になると思うので、そういった方向でお願いできたらと思うのですが、その点はどうか。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 条例設置という御提言ではありますが、法律に基づく各運営事業者、市町の機関につきましては、基本的には条例でなければならないものは条例で定めますし、当然設置が義務づけられているものでございますので、当然本市においても設置をしている。これは、規定上その条例で定めるか要綱で定めるかにつきましては、法律に基づいて行うべきものというふうに考えます。

和光市につきましては、和光市以外にも条例を設置して事業に取り組む、そのスタンスとして規定を整理されているというふうに認識してございますし、特に和光市は福祉行政が非常に進んでおられるところでございまして、全国的にも模範になるような町でございまして、本市につきましては当然しないということではなくて、いろんな意味で、協議会の設置を条例で義務づけるということではなくて、取組そのものをどのような形で進めべきかという結果、条例設置というところがあるというふうな認識をしてございますので、御理解頂きたいと思います。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 結果がよければ問題はないということもあるのですけれども、いろいろお答え頂いて、今後また私の方も勉強して提言と相談させて頂けたらと思っております。

次に現在の介護保険の保険料ということで、これも資料の中にあるのですけれども、今基準額が5,680円という数字が出ております。それで、先ほど申し上げたような計画とそれから現実の人口差といいますと、ちょっと違っていると。何回か産科医療についても質問しまして、部長とも会議で答弁頂いているのですけれども、現在の出生、生まれてくる子どもです、これが市のホームページの統計資料のところで昨年の6月から出生数、死亡数というのが出るようになりまして、それでとってみたのですけれども、大体昨年の11月から今年の10月まで出生が110人です。若干これが減少ぎみで、死亡が398人です。そうすると自然減が288人、市全体の人口の減少が458人ですから、単純にいくと社会減が170人というふうな数字が明確に出るわけです。これは話を横にやるの

ですけれども、出生については、今年の4月からいくと毎月4月が8人、5月が7人、6月が11人、7月が8人、8月が6人、9月が3人、10月が12人ということで、年間それが去年から1年通して1年分でいくと110人という状況になっております。これは、減少がまたいくのではないかという不安をあおってはいけないのですけれども、こういう状況がありまして、今の保険料が、基準保険料が5,680円という計算で算出されております。その下の参考では、平成37年、2025年度ですか、このままいきますと基準額がかなり高くなりますよというふうな試算もされております。それで、一応3年間の計画で今大体真ん中辺というか1年半過ぎたところで、早目に次の対策を考えて頂きたいということで、今回質問をさせていただきました。

一つは、先ほど申し上げたように、地域包括というのは非常に文章を読んでもわかりにくい問題が多いと思います。地域包括ケアシステムそのものは構築という言葉が使われるのですけれども、一遍つくってしまえばそれで終わりではなくてどんどんどんどん変わっていきますから、それに対応できるように、細かく改善、改良を加えていかないとシステムとして機能していかないというものだというふうに思っております。そのために、市民の皆さんへの説明、それからその後当然協力というか、今住民の自助、互助、共助、公助ですか、自助が自分で行うということです、それから互助が地域で近隣の住民同士による助け合いとかボランティア、NPOなどの支援によるサービス、共助、これが社会保険で医療保険、介護保険、被保険者から徴収された保険料により提供されるサービスを利用、公助、これは政策、税金を投入して福祉政策を行うという形が大体普通に言われるのですけれども、これでもお金がたくさんあれば今の共助とか公助で十分間に合うのですけれども、非常に厳しい状況になっていて、今後自助とか互助とかというふうな時代の流れになっていくのだと思います。その時に、市民の皆さんに丁寧に説明をして頂いて、協力して頂くようなことをしていかないと成り立っていかないのだと私は思うのですけれども。

先日ある介護の事業に関わる方と話をしまして、今の総合事業の話になりまして、新聞等では来年の29年4月から総合事業に移行ということでたびたび新聞に出るのですけれども、実は竹原市は今年の4月から先駆的にもう1年前からやっていますということなのですが、その方は実はそれを知らなくて、総合事業を竹原市はどういうふうにするのかなという質問をいわゆる専門家から受けまして、そこはちょっと説明が不足しているのではないかと。ホームページを見るとすぐわかるよという話はしたのですけれども、そういった意味で丁寧な説明をして頂きたいということで、出前講座とかそういうようなことで市

民の方に説明の機会を持って頂きたいと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

副議長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 制度の理解を求めるためにいろんな形での啓発をしていく必要があると、議員の御提言のように認識をしてございます。介護保険制度そのものは、国保等と同様に日本におけるその社会保障制度の一翼を担っている大きな制度でありまして、これは当然税による国の負担、県の負担それから市町村、運営事業者の負担ということとともに、当然被保険者の費用負担というものがございます。当然そういう中では、受益者となる高齢者の方だけでなく、広くそういう制度の理解を求めていくという必要性は今後ますます必要になろうかと思えます。残念ながら人口の問題も多少お話にありましたとおり、介護保険事業、社会保障制度の費用負担全体とっていいかもわかりませんが、非常に厳しい状況というのは皆さんも御承知のとおりだと思います。

竹原市においてもそういう中ではありながら、費用の負担についてはいろんな形、方法を模索しながら、またはその事業の量を見込みながら、3年ごとの事業運営に反映させるべく、来年度は特に次期計画策定の時でもありますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、介護保険の制度そのものが、地域包括という言葉が唱えられてもう久しいわけでもありますけれども、やはり事業者だけで高齢者を担えるような時代はもう過ぎてしまっているということ、それから当然費用負担が膨らむということをもって、様々な形をつくって、それを担って頂く方をつくっていくといえますか、全体でその介護保険事業を運営していくという考え方のもとに制度化されている考え方というふうに認識しております。竹原市においても、この点については地域の実情、それぞれの町に実情がありますので、竹原市における竹原市に見合った形で、過去から進めておりますそれぞれの取組を、市長の答弁もありましたように、点から線、線から面という形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

副議長（高重洋介君） 今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 介護保険の保険料の負担なのですが、これは皆さん御存じだと思うのですが、保険料は、大まかに言うと50%、半分为保険料を払っている方の負担、それから公費が50%負担です。その50%の半分25%が国の負担、残りの半分か12.5、12.5が県と市町村の分担というのが大体今までの大まかな負担割合なので、竹原市の場合は介護予防ということで非常に努力されているというふうに伺って

おります。先ほど申し上げたように、総合支援事業も１年前倒しということで取組をされているというふうに伺っております。今後もこういったことで続けて頑張って頂いて、継続してやって頂きたいと思っております。

以上で終わります。

副議長（高重洋介君） 以上をもって１番今田佳男議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

１２月１５，１６日は１０時から各常任委員会の付託案件の審査をそれぞれお願いを致します。１９日は１０時から議会運営委員会を開催し，１２月２０日は１０時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会致します。

午前１１時０６分 散会